

第2回文京区景観計画検討委員会 会議録

I 日 時 平成23年11月14日（月） 午後6：00～8：11

II 場 所 文京シビックセンター24階 区議会第1委員会室

III 出席者

<委員>伊藤香織、清水泰博、薩田英男、廣邊裕二、中村悟、杉浦友、鈴木富佐子、中村大亮、長谷川秀司、柳澤美樹子、渡部敏明、手島淳雄、曳地由紀雄、小野孝道、高畑崇久、三縄毅、高橋豊、藤田恵子（計18名）

<事務局>中村、有坂、大塚（都市計画部計画調整課）

IV 欠席者

崎谷浩一郎（計1名）

V 審議経過等

1 開会

事務局より開会の宣言。

2 委員長あいさつ

清水委員長よりあいさつ。

3 議題 （1）（仮称）文京区景観計画骨子（案）について

（2）景観形成重点地区の候補地区について

（事務局より資料第4号、第1号、第2号、第3号、第5号、第6号の順に説明）

（1）（仮称）文京区景観計画骨子（案）について

○清水委員長 （仮称）文京区景観計画骨子（案）の事務局の説明について、質問や意見があればお願いしたい。

○伊藤副委員長 書き間違いだと思うが、5ページ本文2段落目の7つの項目に「界限」が入っていて「骨格」が入っていないので、修正をお願いしたい。

内容については概ねよいと考えている。

前回も、景観計画をつくるのが宣言になるという意見が出ていたように、景観計画は宣言であり区民に対するメッセージであると思う。しかし、骨子の内容を見ると、最初から割と表層的な話に終始している気がする。最初になぜ景観計画が必要なのかという説明があった方がいい。その理由は2つあると考えている。1つは、景観というのは、極論を言えばそこに住んでいる人、そこに来る人の人生がいかに豊かになるかという事であると思うが、このような表現だと飛躍していて分かりにくいと思う。国交省のリーフレットを見ると、景観まちづくりの意義と魅力には「身の回りの心地のよさを

創り出す」「まちの個性を育む」「地域の課題改善に役立つ」「充実感ややりがいがある」
「まちと暮らしに愛着と誇りを持てる」と表現されている。最初にそのようなことを伝えた方が、計画を読む人に「あなたに関係のあることです」ということが示せると思う。

もうひとつは、そういった景観をつくっていくのは、誰かがやってくれることではなく、個人や企業が自ら考え、協働で推進するということである。なぜ協働でやっていくのかというメッセージが、最初に入っていた方がよいと感じた。

○清水委員長 「はじめに」の部分をもっと親しみを持てるようにするということである。景観法は、やりようによっては使い勝手のよいものである。今回は区民とのワークショップによって計画の内容を決めていこうという姿勢なので、伊藤副委員長の意見に私も同感である。

○廣邊委員 夜間の景観に関することに全く触れていないが、今後どのように考えていくのか。東京のど真ん中の区であるので 24 時間活動をしている。やはりこの点に関して、区民に答えることも必要である。

○清水委員長 今後詰めていくことだとは思いますが、夜の広告物のネオンなどについて検討していただきたい。事務局で何かあるか。

○事務局 現在の「文京区屋外広告物景観ガイドライン」では、照明に関する事項を設けている。「必要以上に大きな面積を照らさない」「強い光の点滅で人の目を引くものとしなない」「LEDなど省エネ効果の期待できる照明の導入を検討する」など、基準のたたき台は既にある状態である。どこまで基準という形で具体化するかは課題である。

○清水委員長 一応、「文京区屋外広告物景観ガイドライン」では触れられている。また、付け加えたりすることも考えられる。

○廣邊委員 広告のことだけでなく、街路灯の明るさや各家庭の門や玄関の灯りなど、夜の灯りについての考え方を出した方がよいと思う。特に看板の光が強いかネオンがけばけばしいことは、場所によって良い悪いがあると思うが、夜間の安全からみると、明るさは最低限必要であると考え。その辺りの考えを打ち出すべきではないか。

○清水委員長 景観の特性の中に、そのようなことを入れるという提案なのか。

○廣邊委員 緑やお寺など、昼間を対象とした景観を主体として考えていて、夜間を対象とした景観については触れられていない。看板の明るさなどはガイドラインを見ればよいが、それ以外の灯りについての考え方が示されていない。

○清水委員長 他の委員の方はどうか。

○小野委員 夜間の景観については、3.11の震災により、照明を節電しているケースが今もあると思う。短期間の話かもしれないが、少なくとも現時点では、微妙な問題を孕んでいるのではないか。

○清水委員長 コンビニや自動販売機の灯りなどは、あれでよいのかという疑問がある。文京区の場合、方向性を示すことも可能かもしれない。事務局としては、この件を計画に盛り込むとすると、どのような形に成り得るのか。

○事務局 昼間と夜間の見え方に関しては、かなり違った視点なので即答できない。街路灯に関しては、防犯面や安全性の観点から、明るい方がよいという意見もあるが、近隣住民からすると明る過ぎるので暗くして欲しいという意見もある。こういった具体的な基準をつくるには、重点地区など一定の範囲のエリアの中で、地域の住民の理解がないと難しい。

- 清水委員長 盛り込むとすれば、重点地区の中にとということか。
- 事務局 そのように考える。
- 中村(悟)委員 灯りについては、区全域にかかる一般基準で扱うのは難しい。住居地域や商業系地域など、地域ごとで性質が違う。
- まず考えなければいけない灯りは何か。幹線道路や拠点など、灯りが重要性を帯びるであろう特定の場所をピックアップして、そこについて考えれば対応できるのではないか。
- 清水委員長 やはり重点地区的な考え方になる。「文京区の灯りはこれだ」とはなかなかいえないと思うので、地区によってふさわしい灯りを考えるのがよい。
- 中村(悟)委員 伊藤副委員長の意見と似通っているが、景観形成基準に基づいて景観をつくっていくと、どのような景観となるのか。結果や理想像が語られないと、区民にとっては何をやろうとしているのかが見えにくい。
- もう一点、特に気になるのが第4章「公共施設における先導的な景観づくり」に関して方針をつくるときに、庁内の部局の違う人たちと意見をきちんと交わしながらつくっていかないと、その方針がなかなか受入れられないのではないか。工夫をお願いしたい。
- 清水委員長 反映していただきたい。
- 長谷川委員 資料を見ると、網羅的にポイントがまとまっていると思う。
- 伊藤副委員長の意見のように、住民に関係があることだという姿勢を示すことには賛同する。例えば、2ページ目の「区の魅力をより際立たせ」という部分を「熟成」や「成熟」という表現としてはどうか。全く新しいものをつくるのではなく、緑や歴史など既存のものを最大限に生かしたり、調和させたりというようなまちづくりの方向性であれば、「成熟」などの方が区民はよく分かるのではないか。
- 薩田委員 区民の意見をいかに景観づくりに活かしていくのかということが重要である。行政側の担当部所、地域住民や専門家を含め一体になった協議会など、組織として景観についての話をする場所をつくるということを明快に書けないか。47ページの第7章(1)で、「区民が主体的に活動できる仕組みを整えていく」とあるが、骨子ができた後も、行政や専門家が一方的にするのではなく、住民たちのコンセンサスで形成されていくという流れを書いたらどうか。
- また、資料の中に、現行の景観アドバイザーについての定義がされていない。都市計画的なアドバイザーだけでなく、もう少し景観を広くアドバイスできる領域の広い人たちと検討するような場所を設けることができればと思う。
- 清水委員長 文京区は、区民と一緒にやっという姿勢を打ち出しているもので、そのことをこの辺りにより分かりやすく表現できるのではないか。
- 中村(大)委員 具体性に欠けるという話が異口同音に上がっていると思うが、個人的な意見だが、「はじめに」のところで「地域で培われた歴史や固有の文化」とは何か、というところから紐解かないとゴールは見えないのではないか。意見交換会のワークショップでは、どこのエリアが文京区らしい景観なのかから入っているが、そのような視点が必要なのではないか。
- 鈴木委員 「大人も子供も住みやすいまち」という文言があったが、47ページの「(2) 実現に向けての方策」の中で、大人は冊子を読むチャンスがあるが、若い人たちはこれからを担っていく存在なので、子供にも訴えられるような取組をしていただきたい。取組

を分かりやすい言葉で伝えることも大事である。

○清水委員長 中学生でも分かるような文面を心がけるとよいのでは。

42 ページの概念図が分かりづらい。全てがダブっているように見えた方がよいと思う。

○柳澤委員 景観を形成する上で大規模な建物は目立つが、実際に文京区の景観の大部分を形成しているのは住宅や小さなビルだと思う。そういうものは一般基準になると思うが、いざ家を建てようと一般基準を見ても分かりづらい。文京区はこういう方向を目指しているから、私もそういう家を建てようという気にならない。

○清水委員長 一般基準は難しい部分でもある。あまりここで細かいところを決められるものではない。区全域に及ぶので、曖昧な表現にならざるを得ないのではないか。

○伊藤副委員長 重点地区で地域固有の方向性が分かった方が、どういう方向性で家を建てた方がよいか分かるのではないか。だから、一般基準ではなく重点地区における話なのではないか。

○柳澤委員 重点地区に入っていないところが大半なので、文京区全体としてはどうなのが見えにくい。

○小野委員 3段階の基準があり、一般基準は区全域を網羅するものである。どのような表現になるかは分からないが、一般基準を見ただけで、景観計画がイメージしているような建物に誘導することが可能なのかという話だと思う。基準は文言による表現となるが、文言でできるだけ分かりやすく、このようなイメージの建物をつくっていただきたい、ということ表現しようとしているが、それが上手くいくかはやってみないと分からない。

また、戸建て住宅は一般基準となるというお話だったが、43 ページにあるように、現在、景観アドバイザーを活用した景観事前協議の対象は、一定規模以上のものである。もう少し小さな規模に対象を拡大するということもあるかもしれないが、全ての一戸建てを対象にすることにはシステム上ならないと思う。しかし、対象ではなくても、区としては、こういう方向で考えていると知らせていかなくてはいけないと思うので、周知や文言の表現の仕方は考えなくてはいけない。

○薩田委員 38 ページの「大規模な建築物の建替えに対し、より積極的な景観への貢献を求める」という書き方は、曖昧な表現なのではないか。大きな建物や高い建物を建てるときは、住民のコンセンサスづくりが大切であるので、住民に内容を周知徹底させ、景観に関する議論を活発化させる仕組みや流れをつくるようにするという表現にしてはどうか。貢献というと企業側で勝手に決めてしまいそうに思える。

○清水委員長 大規模な建築物の建替えの場合には、住民への周知をもっと徹底してできるようにという意見である。先ほどの小野委員のお話で、文面にどう書けるか分からないということであったが、それは一般基準のところか。

○小野委員 一般基準は文言表現にならざるを得ない。個々具体的なことを書き込むのは重点地区である。重点地区は、地域の方と話し合っ具体的基準をつくらうということなので、色や材料、建物の形、緑など、他の地区より踏み込んで総合的に景観について取り組むことができ、地域の声を反映できると考えている。ただ、その他一般的な地域については、住民の声を聞いてというのは現実的にはなかなか難しいのではないか。手続きや時間的なことなど、様々な問題が出てくると考えられるので、区は景観事前協

議制度により、一定規模以上の建物について、アドバイザーの助言を得ながら指導、誘導を行っている。今後もそれは変わらないだろう。将来的には、重点地区がどんどん増えていき、文京区を覆ってしまうのが理想である。

○清水委員長 漏れてしまう部分は多くあるが、一般基準でしかいいようがない。都市に住む作法として曖昧にしか書けないが、住宅は自分だけのものではなく、外の顔は公共に属しているという意識を持っていただくようなことを文面に入れることができるのではないか。

○伊藤副委員長 どのような景観の状況を理想像とするのか。それぞれの区民の創造性に任せていく部分があるので具体的にはならないが、考え方として、目指していくべき方向性が「はじめに」か「第1章」に入っていた方が、内容を考えていく上での基準ができるのではないか。

○中村(悟)委員 戸建て住宅については、長期優良住宅であるものは景観事前協議の対象になっている。

景観に貢献するといっても、一般の区民の方々がどう考えるのかというと、ぼわっとしたイメージであり、具体的なアイデアが思い浮かぶようなことはない。それをサジェスションしていく役割として、住宅メーカーなどの設計者の方々がきちんと機能していけばよいのではないか。一般基準が曖昧な表現であっても、設計者は計画を理解するだけの専門性を有しているのだから、ある程度工夫をすれば、先ほど来話に出ている方向性が見えてくるのではないか。重要なのは、設計者のような建築等に関わる人々に、景観計画をいかに周知していくのかであり、策定後の課題として挙げられるのではないか。

○長谷川委員 第1章で、坂の数など他と比べて突出しているところや、文学者たちがクオリティの高い作品を残してきたことなど、丁寧に書いていただくといいのかなと感じた。

○中村(大)委員 広報に関しては、ソーシャルメディアについて検討しているという話もあったが、既存媒体の有効活用ができるとうい。また骨子の中に、区民に何をしたいのか、どんなリアクションをして欲しいのかという要望をクリアな状態で記載すべき。

○清水委員長 例えば、重点地区はモデル地区になるので、他の地区でもやりたくなるような周知の仕方が必要である。

○高橋委員 設計者だけでなく、建築主や事業者も合わせて理解していただいた方がよい。一般基準の中で、できる限り曖昧でない部分もあった方がよい。禁止する色や住宅地内のイルミネーションは夜間禁止にするなど、禁止する部分に関してはできるだけ書く方がよいのではないか。

○清水委員長 様々な意見が出たが、骨子(案)について、景観審議会に諮った後、パブリックコメントを経て、再度、骨子のまとめについて来年の2月下旬～3月上旬頃に検討する機会がある。本日出た意見の反映や修正などについては、私に一任いただきたいと思うが、よろしいか。

(異議なし)

では、事務局と相談した上で、修正したものを景観審議会に諮ることとする。

(2) 景観形成重点地区の候補地区について

○清水委員長 景観形成重点地区の選定については、検討委員会で2から3地区を選定した後、12月の景観審議会でも1地区を選定する。質問や意見があればお願いしたい。事務局で

補足説明はあるか。

- 事務局 地区の抽出については、地元のまちづくりの「意識・関心」が高くないと上手くいかないため、まず、「景観特性」あるいは「計画的な位置付け」に該当する地区を挙げた上で、「意識・関心」の覧のいずれかに○が付いている地区を挙げるという整理をしている。
- 清水委員長 この辺りがふさわしいのではないかという意見があればお願いしたい。
- 杉浦委員 私は生まれ育ったのは文京区ではないが、「文京区らしい景観」を考えたときに、根津・千駄木は文京区らしいという印象ではない。あの下町らしさは、周辺の谷中などとの地域的、文化的なつながりを感じる。隣接区とどのように政策を進めていくのがポイントになるのではないか。
- 鈴木委員 一直線に伸びている「音羽通り沿道」が好き。東京では珍しいのではないか。一直線であることで、重点地区を目に見える形で表現できるのではないか。史跡として護国寺もあり、分かりやすく、効果が表れやすい地区なのではないか。
- 中村(大)委員 私も「音羽通り沿道」をひとつの候補と考えている。護国寺や講談社があり、文京区の中では高層ビルが建ち並んだエリアで、バラエティに富んだ景観である。様々な事がトライできるエリアではないか。
- 私も根津・千駄木は台東区の流れを強く感じる。
- 「音羽通り沿道」を一つの候補として考えると、「音羽通り沿道」には坂の要素がないので、他の地区は坂の要素があるところがよいと考える。「播磨坂沿道」や「茗荷谷駅前地区」など坂の要素がカバーされている地区がよいのではないか。
- 長谷川委員 文京区は小石川区と本郷区が一緒になった区であるので、機械的に考えると、小石川区からは「茗荷谷駅前地区」。大学の施設があり、賑わいがあり面白い。タモリが推奨した坂などもある。本郷区からは「団子坂周辺」。森鷗外記念館も建とうとしているし、色々と知られている場所でもある。コミュニティ道路は風情がある。
- 清水委員長 「団子坂周辺」にはコミュニティ道路は入っていない。
- 柳澤委員 根津と千駄木にかなり力が入っているという印象を受けるが、住宅地として静かでゆったりとしたところと下町らしい賑やかさが両方あり、混在しているのがよいので、根津・千駄木が候補として入っているのはいいと思う。千駄木の「団子坂周辺」がよい。また、「春日・後樂園駅前地区」は、文京区の顔といえるところだが、今はあまりきれいではない。区役所のお膝元にしてはいまひとつであるので、重点地区として方向性を出すのはいいと思う。
- 薩田委員 これから高さを含めて景観が変わっていく時に、どのようなコンセンサスをつくるかが重要という場所を挙げるのも必要ではないか。区境の辺りは難しいが、色々な意味で調整していかなければいけないエリアである。「よみせ通り」、「千駄木③不忍通り沿道(千駄木)」の辺りでは、最近高層の建物が建っており、北側に廊下が出て南側に窓を取る建築パターンが多く、不忍通り沿いに廊下がずっと並んでいる状態が起きている。これから高層にしていくということと区境であるということがあり、これから景観をどのようにつくっていくのかというエリアを一つ選びたい。
- 廣邊委員 「音羽通り沿道」は既にでき上がったまち並みである。代表的な通りだとは思いますが、「音羽通り沿道」の魅力はこれからもあまり変わらない、変えようがないくらいまち並みとしてはでき上がっていると思う。

- 清水委員長 「音羽通り沿道」では、どのようなまちづくり活動が行われているのか。
- 事務局 意見交換会に町会の方がいらした。軸線が通っている割には緑が少なく、町会を超えて緑の連続性をつくろうとしている。歩道も広く風格のある通りなので、街路樹の整備ではなく、自分たちで緑を増やすことから始めようとしている。
- 中村（悟）委員 根津・千駄木は、これまで文京区の位置付けの中で、下町としてきちんと大切にしているエリアなので、そこからひとつ選ぶということはおかしな事ではない。他区の印象が強いとはあまり思わない。
- 重点地区が担っている役割は大きく、その役割を担える場所はどこかと考えると、選び方が少し変わるのではないか。住民の意識や活動がなければ駄目だという風を選んでしまうと、そのような役割を果たしきれないのではないかと感じている。
- 文京区を文京区たらしめているひとつの大きな要素は、低層住宅地だと思う。低層住宅地を大切にしていくことが重要だと考えている。低層住宅地の景観をきちんと考えることができるのが、かろうじて「播磨坂沿道」であるが、これもどちらかといえば中層であり、候補地区の中では選びきれない。根津・千駄木の中で選ぶとなると、低層住宅のある5番がある。
- 三縄委員 「伝通院と参道周辺」や「根津神社周辺」には低層から高層まであり、今後どういった方向で持っていくのかという検討もできるので、「伝通院と参道周辺」、「根津神社周辺」がよい。
- 中村（大）委員 何をトッププライオリティで考えているのか、また、3地区同じ目的のものを選ぶのか、それともそれぞれ違う役割を持たせるのかなど、前提条件が不明瞭である。
- 清水委員長 3地区選んでも最後は1地区しか選ばれないので、バラエティに富んで選んでも仕方がないと考えられる。また、これはモデル地区となるものであり、今後上手くいってもらわないと困るので、難しい地区は第1弾としては避けた方がよい。3地区がバラエティに富む必要はない。
- 柳澤委員 「播磨坂沿道」は、文京区のよい景観として選ぶにはよいが、もっと一般的な場所を選ぶ方がよいのではないか。「団子坂周辺」のコミュニティ道路や団子坂から中に入ったような部分を含んで考えられるのならば、割合、文京区によくあるパターンではないかと思う。
- 清水委員長 「団子坂周辺」にはコミュニティ道路などはエリアに入っていない。このようなエリア取りした理由はあるのか。
- 事務局 幹線道路という軸線を強調するところと、中の住宅地は性格が違う。基本計画をつくるに当たり、そのような区分けをしながらつくってきた経緯があり、それを基にエリア取りした。
- 伊藤副委員長 やってみて変化が分かりやすいところの方がよい。「音羽通り沿道」は既にでき上がっている。まちづくり活動も緑に関する事で、実際手を入れられるといったらそのようなことしかない。景観全体を考えるにはやりにくいのではないか。
- 根津・千駄木辺りは、基本方針3の「まちなまとまりがつくる風景の個性を尊重する」の中に下町が取り上げられているし、文京区のブランドに成り得るまちなものではないかと思うので、根津・千駄木からひとつ選ぶのがよいと思う。
- 薩田委員 隣接している地区も何箇所かある。千駄木辺りでひとつ選び、西側の地域でひと

つ選ぶとよいのではないか。

また、問題があるところ、景観が住民の議論の元になるような場所を選ぶのも重要ではないか。低層の住居群があることも文京区の特徴である。高層化していく中で、ずっとここで住み続けるのも文京の大事な歴史になっている。そういうことに関連する場所として、「団子坂周辺」がよいのではないか。最近では建替えが起ころし始め、公共の施設が新たにできることなど、景観が今後変わってくるのではないかということを感じている。

○清水委員長 西と東で1地区ずつ選ぶというのはどうかという提案である。また、東については「団子坂周辺」を選び、西については「播磨坂沿道」「音羽通り沿道」「茗荷谷駅前周辺地区」からひとつを選んではどうかという意見である。そのような選び方もあると思う。

では、西から1地区、東から1地区の2地区を選び、あと1地区選ぶかは後でまた議論できればと思う。

これまでの議論で挙がっている「団子坂周辺」を候補のひとつとするのはどうか。

(異議なし)

では、まず「団子坂周辺」を候補として決定する。

次に「播磨坂沿道」「音羽通り沿道」「茗荷谷駅前地区」が挙がっているが、挙手で決定することも可能か。

○事務局 あり得ることだと考えている。補足だが、「茗荷谷駅前地区」には地区計画がかかっており、高さや壁面後退、道路の幅員などが定められている箇所もあり、比較的自由度が少ない。

○薩田委員 西側には、「伝通院と参道周辺」も含まれているので、「伝通院と参道周辺」も含めた4地区で選んでいただきたい。

○清水委員長 投票にするのか挙手にするのか、決め方が難しいが。

○事務局 決め方は決めていない。投票用紙は用意しておらず、議論により決めるものと考えていたが、なかなか決めきれないので、挙手という形もあると考えている。

○清水委員長 では、西側の「播磨坂沿道」「音羽通り沿道」「伝通院と参道周辺」「茗荷谷駅前地区」の4地区で、どれを候補にするか挙手で決を取りたい。1人1回でお願いしたい。

(挙手)

「播磨坂沿道」0名、「音羽通り沿道」0名、「伝通院と参道周辺」多数、「茗荷谷駅前地区」1名。

これで「伝通院と参道周辺」を候補として決定する。

2地区が決定したが、あと1地区を選ぶかどうか議論となるがいかがか。

○中村(悟)委員 事務局に質問だが、資料で示されている範囲は変えられないのか。伝通院について、資料に示されている範囲では、低層があまり入っていないので、バリエーションが富むように広げることが可能か。

○事務局 あくまでも大まかな範囲ではあるが、軸線と伝通院、また、伝通院を取り囲む寺院群という形で選択している。

○清水委員長 2地区を候補としたが、もう1地区選ぶ必要があるか。

○事務局 景観審議会に諮るには、2地区より3地区あった方がよいのではないかと考えて

いる。

○伊藤副委員長 選ばれた2地区とも大きな通りに沿った地区なので、バリエーションを付ける必要はないが、別の視点でということであれば、先ほど来、低層住宅地という話も出てきているので、1本裏みたいなどころがあればいいのではないか。そうすると根津・千駄木近辺になるのではないか。「根津神社周辺」「根津の下町情緒が色濃く残る住宅地」「よみせ通り沿道」辺りだと思う。

○清水委員長 それでは、「根津神社周辺」「根津の下町情緒が色濃く残る住宅地」「よみせ通り沿道」で挙手をお願いしたい。

(挙手)

「根津神社周辺」4名、「根津の下町情緒が色濃く残る住宅地」9名、「よみせ通り沿道」2名。

3つ目の地区として、「根津の下町情緒が色濃く残る住宅地」を候補として決定する。他に質問や意見がなければ、この3地区で景観審議会に諮る。

4 その他

○清水委員長 事務局からの連絡事項はあるか。

○事務局 本日いただいた意見については、委員長と調整する。12月13日に開催を予定している景観審議会に諮る。その後、骨子(案)について、12月15日から来年1月16日までパブリックコメント及びその期間内に区民説明会を行う予定である。それらの意見を反映させて、来年の2月下旬から3月上旬に開催を予定している次回の検討委員会において、景観計画骨子のまとめに向けてご議論いただくこととしている。

5 閉会

○清水委員長 以上で本日の審議を終了とする。